

教育について

渡辺 勝司議員

・質問 次の点について伺いたい。

・広報はにゆうに掲載している女と男という表現について
小・中学校の男女混合名簿を男女別名簿に変えるべきと考えるが、見解は。
小・中学校の週五日制による学力低下が懸念されている

が、土曜開校とする考えはないか。

・答弁(教育長)
広報はにゆうの女と男というコラムは、男女共同参画社会の実現に向けた羽生市独自の啓発事業の一環として、平成八年四月から掲載している。題名の「女と男」と書いて

「ひととひと」と呼んでいる点については、全国的に使われている表現であり、由来は婦人週間のキャッチフレーズに女と男という言葉が使われたことがきっかけである。

本市の小・中学校では、平成十一年に制定された男女共同参画社会基本法を受け、平成十四年四月から男女混合名簿を導入した。

以前は、男女別に履修していた中学校の体育や技術家庭科の授業も、現在では男女共修で実施しており、学校運営

上及び指導上においても男女混合名簿を使用することに特に問題はなという判断から、今後も男女混合名簿を使用していく考えである。

平成十四年四月から学校週五日制が施行・実施されているが、荒川区や足立区など、補充学習という形で土曜学習を実施する自治体が増えてきている。

当市においても、純真女子短期大学の協力を得て、土曜日や夏休みに小学校五年、六年生を対象に、補充学習を

施したり、中学校において英語検定のための補充学習を実施しているところである。

土曜開校は、法的には困難であるが、基礎学力の向上を図るための補充学習については、工夫・改善を加え充実させていきたい。

その他の質問

・三田ヶ谷農林公園と緑羽生の里の共同施設の経費のあり方について
・羽生駅自由通路の年間のラニンングコストについて

羽生市における P F I の導入について

永沼 正人議員

・質問 次の点について伺いたい。

羽生市の P F I 導入の計画はどのようか。
彩北広域清掃組合のごみ処理施設あるいは、羽生市のごみ処理施設に P F I を導入することができないか。
水道事業、下水道事業、道

の駅などに P F I を導入することができないか。

・答弁(企画財政部長)
P F I については、平成十一年度から職員による勉強会、市民参加による研究などをはじめ、駅西口開発における公共施設や汚泥再生処理センター等について、さまざま

検討を行ってきたが、具体化には至らず、現在のところ導入を計画している事業はない状況である。

彩北清掃組合で計画しているごみ処理施設については、都市計画決定や住民説明会などの手続きも終了しており、これから P F I による事業に変更することは困難である。

また、羽生市単独でごみ処理施設を建設する場合、クリアすべき課題も多いことから十分な検討と事前準備が必要になってくるものと考えている。

水道事業や下水道事業など既に事業として実施しているものについては、新たな施設の設計や建設を伴わないため、P F I を導入してもあまり効果が期待できないものと考えている。また、道の駅については、P F I 導入の効果は、かなり期待できるものと考えているが、土地が国有地であることや水防センター機能も備えなければならぬことから、今後十分調査し、取り組んでいきたい。

その他の質問

・羽生市の産業・文化等の総合的な展示 P R について
・羽生駅の利便性の向上について

* P F I とは
社会資本の整備に、民間企業の知識や技術を導入するもので、官民の役割分担を定め事業を実施するもの。国では有料道路や有料橋などに P F I を導入しており、その他多くの自治体で導入されているシステムである。